

令和4年3月7日

可児市立小中学校保護者様

可児市教育委員会

「まん延防止等重点措置」期間の再延長を踏まえた対応について

3月6日まで延長されていた「まん延防止等重点措置」区域の指定期間が再延長となりました。県のガイドラインに基づき、3月7日以降、下記のとおりに対応をします。しかしながら、まだまだ感染の広がりも心配されるところです。引き続き、ご家庭でも油断することなく感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症に係る陽性発生時の学校対応について」に基づいた学級閉鎖等の対応の見直し

【学級で陽性が1名判明した場合の対応】

- 今まで（～3/6）・速やかに学級全体を自宅待機（学級閉鎖）
- 見直し後（3/7～）・校内の感染事例や濃厚接触者の状況を踏まえ柔軟に対応

- ・1名の陽性が判明した場合、可能な感染防止対策を徹底しつつ教育活動を継続する。（すぐには学級閉鎖としない）
- ・学校、市教委と保健所で、濃厚接触者の候補者を調査し対応を決定する。

※多数の児童生徒がPCR検査を実施する場合には学級閉鎖もあり得る。

【学級で陽性が複数判明の場合等の対応】

- 学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級全体の自宅待機（学級閉鎖）を検討する（以下のような状況に該当する場合）

- ・同じ学級・部活動において複数の児童生徒等の感染が判明
- ・陽性が1名判明し、同じ学級・部活動に未診断のかぜ等の症状のある児童生徒が複数いる

※自宅待機の期間は、保健所が濃厚接触者を特定するまでの期間をめぐり判断。

※陽性者が登校していない場合は学級閉鎖の必要はない。

2. 部活動を休止とする対応の見直し（練習時間等の制限に変更）

- 活動時間は平日4日、2時間以内とする。
- 土曜日、日曜日の活動については、全国大会等に出場する、あるいは2週間以内に全国大会等につながる大会等に出場する部活動に限り可能とし、土曜日または日曜日のいずれかの1日、3時間以内とする。